

第34回定期総会議事録

議長

定刻になりましたので、ただいまより令和3年度1月第34回総会を開会いたします。
開会時間は午後1時32分です。
なお、本日の会議においては、まん延防止等重点措置が適用されたことから、農地利用最適化推進委員の出席を自粛していただいておりますので、農業委員のみの出席です。
本日は、議席番号5番「小林堯（たかし）委員」より欠席の連絡を受けております。
出席農業委員は14名中13名で、定員数に達しておりますので総会は成立しております。
お願い事項として、質疑等は挙手の後、許可を得て起立して、議席番号、氏名を名乗ってから行うようお願いいたします。
次に、携帯電話はマナーモードに設定し、緊急以外は通話しないことをお願いいたします。
つづきまして日程1、議事録署名委員の指名ですが、席順により、議席番号、2番「根岸富夫」委員、3番「原川功」委員をお願いいたします。
それでは、日程に従い議事に入ります。
日程2、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。今月は1件の申請がありました。
申請番号1番について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について「申請人より農地法第3条の規定による許可申請があったので、その適否を諮る」とのことです。
農地法第3条許可申請は土地利用が農地のまま変わらず、権利の移動のみ行うという申請です。その権利移動の際に農業委員会の許可を必要としています。
3条の案件の許可権者は農業委員会（会長）になりますので、この総会で許可決定しますと、所有権等の権利の移動ができることとなります。
それでは、申請番号1番について説明します。
(申請番号1番について説明)
農地を取得するには「農作業常時従事要件」「下限面積要件」「全部効率利用要件」「地域との調和要件」の4つの要件を満たしていることが条件になります。
今回の申請では記載事項の内容から、「農作業常時従事要件」は年間150日以上を超えており、また下限面積要件については竹沢地区、小川地区の要件である30a(3000㎡)を越えていることから、この2つの要件を満たすと考えます。
残りの2要件、申請農地を含め、申請者が経営している農地についてすべて効率的に利用していることという「全部効率利用要件」、周辺の農地利用に影響を与えないことという「地域との調和要件」につきましては担当地区委員の現地調査報告で確認をお願いします。
最後に、調査区は竹沢地区になります。以上、内容説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

議長

それでは、調査担当区の竹沢地区委員より現地調査報告をお願いします。

3番原川
委員

3番原川が報告いたします。1月23日に農業委員2名、推進委員2名、合計4名で現地調査しました。
371番地1は一枚の田んぼであり、既に耕耘機でうなっていました。

第34回定期総会議事録

3番原川委員 1400番地台の土地についてですが、1444番地の脇には水路があり、橋がかかっていますが渡れない状況です。周りが山林となっているため耕作はできません。

616番地はもともと1枚の土地でしたが、県道が開通したことにより東と西に分かれております。現在は柿が植えてあります。

967番地は周りが山で狭い谷津となっています。受人からは、以前から雨が降ると川のような状態となり、2019年の台風で流されてしまったと伺いました。現在は土が流れないように4段の木で堰止めされています。周りに防空壕もありました。

1026番地2、1028番地1、1023番地1は田んぼです。

受人宅の周りは全て耕作されていました。

1218番地2には大根が植えてありました。

全体的に管理はしっかりされている状況です。

以上です。

議長 それでは、質疑に入ります。みなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号1番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので申請番号1番については可決、承認されました。ありがとうございます。

つづきまして日程3、議案第2号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について」を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第2号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について」、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について意見を求めるとのことです。

(事務局説明)

以上、内容説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

議長 それでは、質疑に入ります。みなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

第34回定期総会議事録

- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。
議案第2号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について」、本案を決定することに賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので議案第2号については原案の通り決定いたしました。ありがとうございました。
つづきまして日程4、報告第1号「農地法施行規則第29条第1項第1号の規定による届出について」を上程いたします。今月は1件の届出がありました。事務局より報告をお願いします。
- 事務局 はい。報告第1号、農地法施行規則第29条第1項第1号の規定による届出について「申請人より農地法施行規則29条第1項第1号の規定による届出があったので、報告する」とのことです。
(申請番号1番を読み上げる)
以上、報告いたします。
- 議長 ありがとうございました。
つづきまして、日程5、報告第2号「農地の埋立（盛土）工事の施工について」を上程いたします。今月は1件の届出がありました。
事務局より説明をお願いします。
- 事務局 はい。報告第2号、農地の埋立（盛土）工事の施工について「申請人より農地の埋立（盛土）工事届が提出されたので、報告する」とのことです。
(申請番号1番を読み上げる)
以上、報告いたします。
- 議長 ありがとうございました。
つづきまして、「その他」について入ります。その他として議題として取り上げることはないでしょうか。
- (挙手なし)
- 議長 ないようですので、以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして令和3年度1月第34回小川町農業委員会総会を閉会いたします。閉会時間は午後2時28分です。